

## 別記様式

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度第3回戸田市外部評価委員会 (施策20 介護保険サービスの充実)
開催日時	平成30年10月5日(水) 10時50分 ~ 11時50分
開催場所	本庁舎階 505会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 市ヶ谷 和親 委員 谷口 光弘 委員 西内 恵美子 委員 石田 美枝
欠席者氏名	無し
説明のため 出席した者	福祉部 次長 久川 理恵 長寿介護課 課長 江口 洋子 長寿介護課 主幹 林 英一 市民医療センター総務課 課長 羽石 幸治 市民医療センター総務課 主幹 西野 香織 診療室 課長 岡田 規子
事務局	総務部 秋元次長 経営企画課 山本主幹 須藤主事 財政課 野口主幹 寺田主事
議 題	1 開会 2 外部評価委員紹介 3 対象部局紹介 4 外部評価ヒアリング 5 閉会
会議の経過 及 び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	・平成30年度施策評価シート ・平成30年度事務事業評価シート

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員長	<p>1 開 会</p> <p>2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。</p> <p>3 対象部局紹介 評価対象部局の紹介を行った。</p> <p>4 外部評価ヒアリング（施策20 介護保険サービスの充実） ○施策の概要 担当部局から概要説明を行った。</p> <p>○事務事業の妥当性 本施策の目的は2つある。1つ目は介護の予防について、要介護状態の予防を行うこと、2つ目は要介護状態になった場合について、住み慣れた町で暮らせるようにすることである。そのため、市内の高齢者において、どれくらい介護が必要な方がいるか、また、増減はどの程度なのか、その推移はどのようなのかなどが施策を図る目安になると思う。施策の進捗状況は後ほどとして、それぞれの目的に対応した事務事業はどれなのか。</p>
担当者	<p>介護予防に該当する事業は、介護の認定を受ける前の要支援者が受ける事業として、介護予防サービス給付事業、介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業、認定を受けていない一般の高齢者への事業として、一般介護予防事業である。</p> <p>介護予防及び要介護者も含めた支援事業は、地域包括支援センター運営協議会費事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業である。</p> <p>一部、介護予防に重なる事業はあるが、その他の事業は要介護者に対する事業である。</p>

委員	介護予防及び要介護者に対する事業の予算比率はどうなっているか。
担当者	介護予防についての予算は約1億円、要介護者についての予算は約5.5億円である。
委員	給付事業は国の制度であるので、介護予防で市としてできること、独自にできること、また、推奨していることは何か。
担当者	一般介護予防事業において、介護保険法に基づいた事業ではあるが高齢者が歩いて行ける範囲の地域で「TODA元気体操」を行っており、今力を入れている事業である。
委員	地域包括支援センターは、誰が運営主体となるのか。 また、当該施策においては、指標のすべてを達成しているが、予算を増額するのは施設を増やす予定があるのか。
担当者	同センターは基本的には直営で行い、委託も可能としている。1か所は直営で運営しており、他3か所は委託している。同センターは市内4か所で、それぞれの地域の現状に合わせて作っており、しばらくは現状の施設数で運営を考えている。
委員	グループホームは、認知症の方が増加していくと思うが、施設数も増えやしていくのか。
担当者	施設を増やすことになると、費用については、国や県、市の他、65歳以上の市民の方に負担いただくこととなることから、検討しながら建設していく。また、平成27～29年度の3か年でグループホームを2か所増設した。現在は、入所者は満員ではない。平成33年度からの計画では、グループホームの必要性を検討していく。
委員長	総合振興計画における取組方針での記述について、「ボランティア等を活用した生活支援サービスの創設」に該当する事務事業はどれなのか。

担当者	生活支援体制整備事業、介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業である。
委員	<p>○施策の進捗状況について</p> <p>総合振興計画における取組方針での記載にある「戸田市の実情に合った在り方の検討を進めていきます」について、ニーズに合った方向で進捗しているのか。</p>
担当者	地域包括支援センターについては、地域の実情及びニーズを鑑みて、4か所目を設置し、グループホームについては、必要性を鑑みて設置していることから、ニーズと進捗は合致しているといえる。
委員	施策の目的の中に「サービスを安定的に提供」とあるが、施策の最終的な状態は悪くならないことを実現させることにあると考えるが、安定的にとはどのような意味か。
担当者	高齢者人口の急激な増加に伴い、介護給付費の増加が想定され、サービス費用は介護保険料に影響するものであるから、バランスを見ながら、サービスが必要な方に必要なサービスを届けられるようにするため、「総合的な意味での安定的」としている。
委員	安定的とは、事業者の撤退が無い、介護認定に対する行政不服審査などの紛争が無い、介護保険料の急激な変化が無いなどの、様々な意味に捉えられる。
担当者	<p>おっしゃっていただいたことも含めて安定的と捉えている。高齢者人口の急激な増加に伴い、保険料なども急激に上がらないように取り組むことである。</p> <p>現在、戸田市では介護事業者が充実していることから、要介護認定を受けたい方は受けられるし、事業者不足によりサービスが受けられないということはない。しかし、そのことが要因となり介護費用が上がっている実情もある。このように、サービスを受けたい方が受けられるよう、費用の面、サービスの面において安定的に提供できるよう考えている。今後、高齢者が急激</p>

	<p>に増加し、対象者も増加すると、対応できる施設の不足や介護費用の増加も考えられ、サービスを受けたくても受けられなくなることが想定されることから、今のうちから介護予防事業に力を入れることとしている。</p>
委員	<p>現在の成果指標は供給量であり、供給でチェックすることとなっているが、安定度を計る指標は何か。</p>
担当者	<p>介護保険に係る計画は3年に一度改定しており、介護保険計画策定する場合に、国からはニーズの量・必要量を算定し、必要量に応じた市の介護保険料を算定するようにとされている。</p> <p>「安定」を計る指標としては、必要な分を用意できているかどうかを設定してきた。</p>
委員長	<p>本施策の指標を見ると、行政が供給する量で評価している。需要に対する充足率ではなく、ハードであれソフトであれ、行政が様々なサービスを提供した結果、要介護認定者がどれだけ減った、増えたのか、また、市内に占める要介護認定者の割合はどうかを、指標にすべきと考える。戸田市の高齢者に占める要介護認定者の割合はどうか。</p>
担当者	<p>認定者は約3,000人で、平成27年～29年度では要介護認定率は約15%となっている。今は、65歳以上の前期高齢者の人数が多いが、今後は75歳以上が占める割合多くなる。要介護認定率も上がっていくことは間違いないので、対策を講じ、認定率の上がり方を緩やかにしたい。市によっては、介護事業者数の不足により、介護申請をする人も数を抑える現状もあることから、介護事業者数の増減も若干介護認定率に影響を及ぼすことがある。そのため、市としては要介護にならないようにするための対策が重要であると考えている。</p>
委員	<p>一般介護予防事業及び任意事業における指標設定の根拠について教えていただきたい。</p>
担当者	<p>TODA元気体操については、平成28年度から開始し、町会会館で事業を行うことが多くなるので、町会と調整した中で、まず5か所が立ち上がった</p>

	<p>たことから、毎年5か所ずつ立ち上がることに設定した。今後は、3か所ずつ増設することとして介護保険計画に盛り込んでいる。</p>
委員	<p>ニーズを把握した訳ではなく、実務上可能な範囲に合わせていったということなのか。</p>
担当者	<p>そうである。</p>
委員	<p>任意事業の指標である家族介護教室においても、ニーズによるものではなく、実務上可能な範囲での設定となっているのか。</p>
担当者	<p>そうである。</p>
委員	<p>一般介護予防事業及び任意事業における指標設定について、ニーズを考えた時に、現状の指標の数は適切だと感じているのか。</p>
担当者	<p>任意事業における家族介護教室については、特養等の施設で介護をしている家族に来ていただき、悩みや介護の方法などを共有する教室である。現状では、多くの方が集まらないということはニーズにマッチしていると考えている。そのため、現状の指標で行うこととしている。</p> <p>一般介護予防事業におけるTODA元気体操については、他にも社協などでの体操事業がある中で、ニーズとしては毎年3か所ずつ増やすことが適当であると考えている。</p>
委員	<p>元気体操は市内で人気である。場所や指導者の不足であると思うが、もっと機会を増やしていただきたい。</p>
委員	<p>○資源の方向性について</p> <p>事前質問中の「介護保険料の収納率82%」について、分母分子は何になるのか。</p>
担当者	<p>65歳以上の方を対象に、収入に応じて納めていただく金額が分母で、実際に支払っていただいた金額が分子である。</p>

委員	<p>高齢化になればなるほど、年金収入が無いことなどを理由に、生活保護に移行する方がいると思うが、そういった方は、先ほどの「分母」から外れるのか。</p>
担当者	<p>分母には含まれる。生活保護を受けている方については、生活保護費から介護保険料が相殺されて支給される仕組みになっていることから、自動的に納めていることとなる。また、年金からの天引きとなることから、納め漏れが発生することはない。しかしながら、年金に移行する時期において、一時的に自分で納めてもらう必要があることから、うっかり納め忘れる方はいる。そういった方に対しては、徴収員により催促をしている。</p>
委員	<p>それでは、18%とは「うっかり納め忘れている」人だけなのか。</p>
担当者	<p>18%の中には、介護保険を利用しないという理由で、納めたくないという方も少なからずいることから、市としては、電話や納付書の送付、徴収員による催促を行っている。しかし、介護保険料は2年で時効になってしまうことが問題でもある。近隣市を見ても、収納率が多いところでも87%である。</p>
委員	<p>納めていただくよう、差し押さえなどの対策はあるのか。</p>
担当者	<p>収納推進課と連携して行っている。</p>
委員	<p>国が法律により新しい義務を課すことにより、事業が増えていることから、どれだけ業務を圧迫しているのか。要因として、単純に高齢化したことによるものなのか、国が業務を追加してくることからなのか。</p>
担当者	<p>両方あると思う。介護保険法及び計画は3年ごとに変わるので、自治体が行わなければならない事業は増えている。例えば、地域包括ケアシステムに係る事業は国から指定された事業である。また、県からの事業もあり、業務量及び種類も増えている。さらに、対象となる高齢者人口も増えている状況である。</p>

委員	<p>それでは、施策評価シートの今後の方向性にある「拡大していく必要がある」との部分については、そういう面も書き込んでいく必要がある。</p>
委員	<p>○その他</p> <p>趣旨普及事業の介護保険制度のパンフレットについて、どのように配布しているのか。</p>
担当者	<p>長寿介護課や介護保険サービスの相談者等が多い地域包括支援センターで配布している。</p>
委員	<p>介護保険制度は分かりにくい上、申請は自ら行うこととされている。介護保険の負担限度額の申請をしないと特養等の費用が多額になるケースなどもある。そういうものについては、パンフレットを渡すだけでなく、口頭での説明が欲しい。また、内容を理解できていない方も多く、サービスを受けられず損をすることもあるので、ケアマネージャーへの研修等を通して確実に伝わるようにしていただきたい。</p>
担当者	<p>11月のケアマネージャーの研修や事業所の方々が集まる会議もあるので、改善について周知するなどご意見をもとに利用者への対応を改善していきたい。</p>
委員	<p>小規模多機能型居宅介護の利用について、ケアマネージャーに周知はしていないのか。</p>
担当者	<p>小規模多機能型居宅介護については、ケアマネージャーに伝えたことは無いが、わかりづらいという実態があれば周知していきたい。</p>
	<p>5 閉 会</p>